

2025 年 4 月 30 日

関 係 者 各 位

救助救命本部

第 5 回大規模自然災害時の災害派遣 I R B チームの登録募集結果などについて

表題の件について、第 5 回大規模自然災害時の災害派遣 I R B チームの登録募集について（2025 年 4 月 16 日救助救命本部通知）により、登録メンバーが確定しましたので公表します。また、登録メンバーの運用方法については下記の通りです。

記

1. 災害派遣 I R B チームの活動内容

- ・ 大規模自然災害発生時に公的救助機関と連携し、I R B を活用して被災者救助を行う。
- ・ その他『災害派遣 I R B チーム』に必要とされる活動を行う。

2. 第 5 回大規模自然災害時の災害派遣 I R B チーム登録メンバー

- ・ 藤井 正弘 福山ライフセービングクラブ
- ・ 高橋 颯 下田ライフセービングクラブ
- ・ 清水 光 滑川ライフセービングクラブ
- ・ 小山 大介 気仙沼ライフガード
- ・ 安田 春暁 九十九里ライフセービング
- ・ 岩田 聖市 逗子サーフライフセービングクラブ
- ・ 縄手 大志 下田ライフセービングクラブ
- ・ 青山 友之 愛知ライフセービングクラブ
- ・ 加藤 智美 葉山ライフセービングクラブ
- ・ 原 伸輔 西浜サーフライフセービングクラブ
- ・ 中見 隆男 JLA スーパーバイザー
- ・ 石川 仁憲 救助救命本部 本部長
- ・ 菊地 太 救助救命本部 副本部長

3. 参集方法

上記登録メンバーは、専用の LINE グループに登録し、派遣までのフォローを経て都度参集可能者は指定場所時間に集結し出向するものとします。

4. 派遣までのフロー

下記の流れで基本 1 日中に決定する。

- ① 救助救命本部による起案（原則として本部長）
- ② E M G ・ 事務局長確認、理事会報告
- ③ 派遣準備（援助隊員募集、資器材準備：品川倉庫）
- ④ 派遣

5. 任期

第 5 回災害派遣 I R B チーム本通知から 2027 年 3 月末迄

6. 活動条件

- ① ボランティア活動を基本とし、謝金や交通費の支給はありません。
- ② 派遣メンバーは、登録メンバーから選出します（登録制度：保険など対象者）。
- ③ 活動時は J L A 最新パトロールユニフォームを着用するものとします（自己負担）。

7. 保険

J L A事業と一環として、J L A有資格者付帯保険が適用されます。ただし、I R B乗船中は船舶保険の適用となります。

8. その他

- ① 当該活動期間中に当協会及び当協会が認めた者が撮影した写真、映像をライフセービングの広報の目的で使用する場合があります。
- ② 当該活動期間中に当協会が撮影を制限したり、拒否したりすることがあります。基本的に個人的なS N Sなどを含めた情報の漏洩は、別途指示ある以外禁止となります。
- ③ 当協会への登録事項に虚偽が認められた場合、または、当協会に対して信用失墜行為など社会通念上不貞行為があった場合は、当該事業への参加や登録が取り消されることがあります。
- ④ 関係行政と可能な限り連携し、災害対策本部の一部として行動することを原則とします。
- ⑤ 安全管理を最優先とし、二次災害の発生は禁忌事項とします。
- ⑥ 活動の開始及び終了を含む行動報告にあっては、原則J L A事務局に逐次進捗を報告します。
- ⑦ 活動終了後の備品の状況報告は、品川倉庫に収め直した後、延滞することなく、原則J L A事務局に報告します。



問合せ先

公益財団法人日本ライフセービング協会 事務局 中山 宛
〒105-0022 東京都港区海岸 2 丁目1 番 16 号 鈴与浜松町ビル7 階
TEL : 03-6381-7597 / FAX : 03-6381-7598
E-mail : nakayama@jla.gr.jp



水辺の事故ゼロをめざして
日本ライフセービング協会